

学校教育の場における議員の講演等について

平成 30 年 10 月 16 日代表者会議で提案

- 1 講演等の場では、議員個人で作った資料等を配付する場合には、その必要性について、学校側と十分に調整を行い政治的中立性に留意する

 - 2 学校側との事前の打ち合わせ等において、政治的中立性を損なう発言等は厳に慎むことを確認する

 - 3 教育委員会に対し、このような講演等の講師選定に当たっては、政治的中立性に十分配慮するよう依頼する
- 教育委員会に対し、7月9日の四日市南高等学校での講演会以降の対応について報告を求める